意匠分類記号	意匠分類の名称
H1－400	電子回路用素子体

対応する旧意匠分類　※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称　または　移行した物品
H1－70	一	電子回路用構成体
H1－40	全	コンデンサー、抵抗器、電子回路用コイル等

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称　または　物品の名称

再掲載指示

分類記号	分類の名称　または　物品の名称

この分類に含まれる物品

リアクトル		

定義

・電子回路に関するもので、下位に分類できないものをここに分類する。

H1―40：下位に展開されないもの
H1－41：コンデンサー
H1－42：抵抗器
H1－43：電子回路用コイル等
H1－44：水晶発振器
H1－45：ダイオード、バリスタ、サイリスター、、トランジスター
H1－46：回路用基板
H1－47：電子管
H1－48：表示板、表示管等

登録　0921436
リアクトル

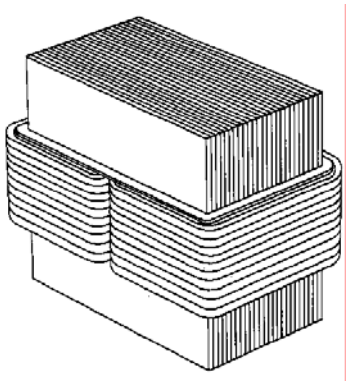

他の意匠分類との関係（含まれない物品、意匠）

分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）

着火・点灯用の各種スイッチング用放電管（H1－76）としても機能する避雷器は、実質的に同一物品であっても願書に記載された物品の区分に従って付与する。

過去に分類した物品の名称